

平成24年度第1回契約監視委員会点検結果【主な見直し事例 競争性のない随意契約】

独立行政法人名 労働者健康福祉機構

	契約名称	契約方式	随意契約によることとした会計規程等の根拠条文及び理由	随意契約によることとした理由	契約監視委員会における指摘事項	見直しの具体的な内容
1	平成24年度診療報酬改定費用	随意契約	契約の性質又は目的が競争に適さないとき 【会計細則第52条第6号】	本業務は、医療情報システムの医療費改定に係るシステムプログラム変更が中心であり、医療情報システムのメーカーのみが対応可能であるため	<ul style="list-style-type: none"> ・本件については、保守を組んでいないため改定費用が発生しているが、安価に契約できており、その点について問題は認められない。 ・保守を組むか否かは、経済合理性の観点から個別に決定していくことが必要である。なお、保守を組む場合においては、契約に当たり、できるだけ競争性を追求されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保守を組むか否かは、経済合理性の観点から個別に決定する。 ・保守を組む場合には、購入時に保守も含めて競争に付することで競争性の確保に努める。
2	医事業務(入院窓口・地域医療連携・勤労者予防医療)	随意契約	災害復旧その他急を要する場合で競争に付する暇がないとき 【会計細則第52条第1号】	一般競争入札の落札業者と契約していたが、年度途中の突然の辞退により急きょ契約締結の必要があつたため	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託業者と契約形態を整理していく中で辞退したものであり、こうした事態が起こらないように、契約内容について普段からチェックを怠らないことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約形態の妥当性等、契約内容について普段からチェックを行う。
3	遠隔画像診断サービス業務	随意契約	契約の性質又は目的が競争に適さないとき 【会計細則第52条第6号】	診療上求められる精度の高い画像診断の実績があるため	<ul style="list-style-type: none"> ・同業他社の見積書を徴取するなど、価格の検証が必要である。 ・次年度の契約に当たっては競争性のある契約に移行されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度は競争性のある契約へ移行する。
4	CT保守点検業務	随意契約	随意契約によるときは時価に比べて著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき 【会計細則第52条第4号】	昨年度、再三の価格交渉を行うもこれ以上下げられない旨説明を受け契約していたが、今回、他者と随意契約することにより削減効果が認められたため	<ul style="list-style-type: none"> ・SPD業者を通して契約した特殊な事例であり、他の保守契約全般に適用できるものではないが、コストダウンを図ったことは評価できる。 	—
5	輸液ポンプ・シリンジポンプリース	随意契約	契約の性質又は目的が競争に適さないとき 【会計細則第52条第6号】	医療安全上、メーカーの統一が必要であるため。 また、本部共同リースを採用することにより調達費用の削減が見込まれるため	<ul style="list-style-type: none"> ・本部共同リースに参加したものであり、特段問題は認められない。 ・購入先を本部として決める場合は、価格削減等のメリットや競争性確保との関係を整理した上で決定し、施設に対して明確な指示を与えること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同購入を実施する場合には、本部において価格削減等のメリットや競争性確保との関係を整理した上で決定し、施設に対して明確な指示を行う。

平成24年度第1回契約監視委員会点検結果【主な見直し事例 一者応札・一者応募】

独立行政法人名 労働者健康福祉機構

	契約名称	契約方式	一者応札(応募)だった理由として考えられること	今後、同じ契約を実施する場合の一者応札(応募)対策案	契約監視委員会における指摘事項	見直しの具体的な内容
1	給食業務	公募	業務内容に対して業者決定から契約開始日までの準備期間が短い。 また、当該業務の仕様は、食材費込みの全面的なものではなく、労務のみとなっており、業者側は採算がとれないという理由により参加しないと聞いている。	公募公告を早め、公募締切り(又は業者決定)から契約開始日までの期間を十分に確保したい。	<ul style="list-style-type: none"> ・業者交替が可能かどうかという観点で入札を行う必要がある。公告時期・期間、周知方法、競争参加資格、仕様書の内容等については、業者交替が十分可能であるかという観点に配慮して決定する。 ・給食など質が求められる業務において、総合評価落札方式を導入することが望まれるが、入札準備が施設の負担になることもあるので、本部のサポートが必要である。 ・今後、共通案件を審議する場合には、競争が図られた好事例とも比較して審議してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公告時期・期間、周知方法、競争参加資格、仕様書の内容等については、業者交替が十分可能であるかという観点に配慮して決定する。 ・給食など質が求められる業務において、総合評価落札方式を導入する場合には、入札準備における施設の負担を本部ができるだけサポートする。 ・今後、共通案件を審議する場合には、競争が図られた好事例とも比較して審議する。
	給食業務委託契約	一般競争契約	入札参加要件が厳しかった可能性が考えられる。	入札参加要件の緩和を検討		
	病院給食業務	一般競争契約	増改築工事中であり、契約期間を1年としたため	複数年契約とする。		
	患者給食調理等業務	一般総合	入札説明書を取りに来た業者数が2社であったことから、周知の期間が短かったものと思われる。	次回は公告期間を更に長く設定したい。		
	患者給食業務	一般総合	①業者が変更になり、引継期間が必要になることを想定し、入札を10月に実施した。他案件より早期に実施したため、公告に気づかなかつた業者がいたのではないかと思われる。 ②3社が仕様書を受け取りに来たが、2者は辞退した。明確な理由は不明。	①公告期間の延長を検討 ②事前に入札時期を公表		

	契約名称	契約方式	一者応札(応募)だった理由として 考えられること	今後、同じ契約を実施する場合の 一者応札(応募)対策案	契約監視委員会における指摘事項	見直しの具体的な内容
2	医事課業務	一般競争契約	前回入札時の仕様より業務量が増加しているにもかかわらず、入札時期を2月初旬としており、履行準備期間が短かったため一者応札となつたと思われる。	次回は、履行準備期間を3月以上確保したい。	<ul style="list-style-type: none"> ・履行準備期間の確保等、競争が働く環境作りに努めるべきである。 ・病院として委託先が複数にまたがる場合、業務の指揮命令が円滑に進まないという弊害がある。一方、特定の業者に集中しすぎると、当該業者に何かあった際に危険も負うことになる。今後、リスク回避の方策を検討していくべきではないか。 ・契約内容についても精査しておく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・履行準備期間の確保等、競争が働く環境作りに努める。 ・特定の業者に委託先が集中しそうな傾向にある業務については、今後、リスク回避の方策を検討していく。 ・契約内容を改めて精査する。

平成24年度第1回契約監視委員会事前点検結果【主な見直し事例】

独立行政法人名 労働者健康福祉機構

	契約名称	契約締結予定日	契約方式 (予定)	一般競争契約以外の 契約方式を実施する理由	契約監視委員会における指摘事項	見直しの具体的な内容	新規 案件
1	散瞳型眼底カメラシステム	平成24年7月	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは妥当と考える。	—	○
2	無影灯	平成24年9月	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは妥当と考える。	—	○
3	受変電設備遮断器改修工事	平成24年7月	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは妥当と考える。	—	○
4	迅速凍結切片作成装置	平成24年8月	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは妥当と考える。	—	○
5	超音波診断装置	平成24年8月	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは妥当と考える。	—	○
6	放射線治療室改修工事	平成24年9月28日	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは妥当と考える。	—	○
7	リニアック一次電源改修工事	平成24年9月28日	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは妥当と考える。	—	○
8	一般撮影装置システム(X-4室)	平成24年8月	一般総合	政府調達に該当する4千7百万円以上の医療技術製品及びサービスに関する調達については、政府の取組として、総合評価落札方式の実施が求められているため	・総合評価を実施することは妥当と考える。	—	○

	契約名称	契約締結予定日	契約方式 (予定)	一般競争契約以外の 契約方式を実施する理由	契約監視委員会における指摘事項	見直しの具体的な内容	新規 案件
9	手術部門システム保守	平成24年8月1日	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは妥当と考える。	—	○
10	エレベータ改修工事	平成24年9月	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは妥当と考える。	—	○
11	放射線治療機器	平成24年7月10日	一般総合	政府調達に該当する4千7百万円以上の医療技術製品及びサービスに関する調達については、政府の取組として、総合評価落札方式の実施が求められているため	・総合評価を実施することは妥当と考える。	—	○
12	多目的血管造影撮影装置設置工事	平成24年7月	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは妥当と考える。	—	○
13	2人用手洗装置設置工事	平成24年7月	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは妥当と考える。	—	○
14	ジェネリック医薬品の共同購入	平成24年7月	一般競争契約	公告期間を延長し周知する。	・直ちに改善は難しいと思われるが、改善方策に基づき実施されたい。	—	前回 一者
15	看護衣等の購入	平成24年7月	一般競争契約	仕様の変更を検討するとともに、公告期間を延長し周知する。	・改善方策は妥当と判断する。	—	前回 一者
16	空調機フィルター交換	平成24年7月30日	公募	公募により応札者の有無を確認する。	・改善方策は妥当と判断する。	—	前回 一者